

お客様、旅行会社、関係各位

パプアニューギニアのコロナに関する要件全解除のご案内

パプアニューギニアは、空路で入国される旅行者について、コロナウイルスに関連する全ての要件を、本日 10 月 6 日を以って解除いたしましたのでご案内申し上げます。

これには、コロナワクチン接種証明書の提示、空港ターミナル内、航空機内でのマスク着用要件も含まれます。

但し、ポートモレスビーを経由して第三国に渡航される場合の目的国の入国要件、他の国際線機内でのご利用要件等は引き続き適用されますのでご確認くださいませようお願いいたします。

パプアニューギニアへ出発の際に必要な書類等

本日の解除より、国際線出発空港でのご搭乗手続きに必要な書類等は以下の通りです。

1. **有効な旅券**（6 カ月間以上）
2. **査証**（**出発前事前取得**）
3. **経由地におけるお乗り継ぎ要件を満たす書類、検査証明書等**
（シンガポール、マニラ、豪州、香港等）

その他、日本に帰国の場合は、日本政府が承認するコロナワクチンのブースター接種証明書等

以上



ニューギニア航空